

食中毒の発生について

令和4年5月2日  
新潟市保健所食の安全推進課

発生概要	<p>令和4年5月1日（日）午前0時頃、市内の医療機関から「スイセンが原因と思われる食中毒の症状を呈している患者1名を治療している。また同居家族2名が別の医療機関で治療を受けている。」旨の連絡が新潟市保健所にあった。</p> <p>患者は4月30日午後3時頃、知人からニラ（一部スイセンが混ざったもの）とその他の農作物をもらった。午後8時頃、自宅にてこのニラを炒め物と汁物に調理し、家族で喫食したところ、午後8時30分頃から、嘔吐、下痢、めまい、立ちくらみ等を呈したため、市内の医療機関に救急搬送された。現在、患者はすでに回復している。</p> <p>調査の結果、残品のニラにスイセンが一部混ざっていることが判明したこと、医師から食中毒である旨の届出があったこと、発症までの潜伏期間や症状がスイセンによるものと一致したことから、新潟市保健所はスイセンを原因とする食中毒（家庭内）であると断定した。</p> <p>スイセンは、ニラと誤って喫食されることが多い有毒植物で、特に注意が必要です。有毒植物は、種が飛んできたり、昨年以前に植えたものが再び生えてくる場合があります。食用植物と観賞用植物は並べて植えず、明確に区分けしたり、ネームプレートをつけたりして植えてください。</p>					
	患者等の状況	摂食者数	3名		患者数	3名（50代男性・40代女性、70代女性）
		治療を受けた者（入院した者）	3名（0名）			
		症状	嘔吐、下痢、めまい、立ちくらみ			
原因施設	自宅					
原因食品	スイセン 自宅にて加熱して喫食					
検査	検 体			検 査 項 目		
	/			/		
食中毒発生状況（年）	5月2日現在※		昨年同時期		備考 ○この記事に関する問い合わせは、本日午後3時00分までとさせていただきます。 問合せ先：新潟市保健所 食の安全推進課 担当：植木 TEL 025-212-8000	
	発生件数	8件	2件	3件		0件
	患者数	25名	5名	33名		0名

※県内及び市内とも本事件を含む。

# スイセンによる食中毒にご注意ください

スイセンは、ニラと形は似ていますが匂いが違うため区別できます。しかし、スイセンとニラが混在していると、匂いが分かりにくくなってしまいます。全国では平成24年～令和3年の間に62件のスイセンによる食中毒が発生しています。

また、有毒植物は、種が飛んできたり、昨年以前に植えたものが再び生えてきたりすることがあります。食用植物と観賞用植物は並べて植えず、明確に区分けしたり、ネームプレートをつけたりして植えてください。

報道機関の皆様におかれましては、以下の点について広く周知していただけますようお願いいたします。

## 食用の野草と確実に判断できない植物は

**絶対に**

**採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！**

◎家庭菜園や畑などで、野菜と観賞用植物を一緒に栽培するのはやめましょう！

◎山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。山菜狩りなどをするときには、1本1本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。

### 【スイセン（有毒）】

有毒成分はリコリン、タゼチンなどのアルカロイド。

摂食後30分以内の短い潜伏期間の後に、悪心、嘔吐、下痢、流涎、発汗、頭痛、昏睡、低体温などの症状を呈する。

葉が細いタイプのスイセンは、ニラと似ているため、花が咲いていないと間違えることが多い。

### 【参考】

厚生労働省 自然毒リスクプロファイル（スイセン 詳細版）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000075843.html>

厚生労働省 有毒植物に要注意

<https://www.mhlw.go.jp/content/000925854.pdf>